とまり木どこに

学校の医療的ケアを考える②

教員の関心 高める契機

高校1年の娘は4歳の時、お風呂で溺れて体が不自由になりました。それまでとても健康だったのに突然寝たきりで話すこともできなくなり、当時はひどく落ち込みました。救ってくれたのは、同じように重い障害の子どもがいるお母さんたちでした。皆さん、「この子を育てていく」という度胸が据わっていて、明るくて。励まされると同時に、ひとくちに「重症心身障害児」といっても、さまざまな障害の子どもたちがいることを知りました。

当然、子どもたちが必要とする医療的ケア（医ケア）も一人一人異なります。私の娘は食事の際に穴を開けた胃へ直接栄養を送り込む「胃ろう」のみなので、教員にもやってもらえれば助かると思いますが、気管を切開して人工呼吸器を着けている子など、より複雑なケアが必要な子のお母さんたちからは、不安の声も聞こえてきます。

山口　万寿美さん（52）

やまぐち・ますみ　1961年生まれ、大刀洗町在住。高校1年の三女（16）は胃ろうによる栄養注入が必要で、県内の特別支援学校に通う。地域を超えて重い障害のある子の母親たちと交流している。

懸念の一つは、教員の考え方にばらつきがあるように見えることです。障害児に対する知識や経験がたしかったり、自分の担当以外には全く関心がなかったり。親同士で情報交換していると、子どもの可能性を引き出す教育をした上で、医ケアにも関心を持ってくれる教員ばかりではないと感じています。母親仲間からは「意識の高い教員ばかり負担が増えるのでは」「授業だけでも大変そうな教員に、医ケアの負担まで加えていいのか」という声が聞れます。

一部の教員に偏ることなく教員全体の質を底上げするために、医ケアを担当する教員だけでなく、特別支援学校の教員全員が研修を受ける制度にしてほしいです。

教員の参加により、看護師が減らされるのではという不安も大きいです。教員が安全に医ケアを行うには、むしろ看護師や主治医との連携が重要なはずです。教員が不安な時は、すぐに看護師や主治医に相談できる仕組みを整えるとともに、教員の中でも、まずは養護教諭が医ケアをできるよう望みます。

医ケアの内容は一人一人異なるので、教員ができる範囲など教委が一律に線を引くのでなく、保護者の意見を聞きながらその子に応じた対応を柔軟にできるようにしてほしいです。

県教育委員会の方針は他の市教委の方向性にも大きく影響します。県教委は2月に運営協議会を開くそうですが、メンバーには是非、医ケアを必要とする子の親を入れてください。当事者の声をしっかり聞き、学校や地域間で格差が出ないよう、体制を整備してもらいたいです。

医療的ケア　痰（たん）の吸引や管を使った栄養注入（経管栄養）など、日常生活で必要な医療行為。